審　査　基　準

令和７年３月６日作成

法　　令　　名：警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則
根　拠　条　項：第12条第２項
処 分 の 概 要：機械警備業務管理者講習修了証明書の再交付
原権者（委任先）：徳島県公安委員会
法 令 の 定 め：
審　査　基　準：
標 準 処 理 期 間：14日
申　　請　　先：徳島県公安委員会（申請書提出先は、営業所所在地を管轄する警察署の生活安全課又は刑事生活安全課）
問 い 合 わ せ 先：徳島県警察本部生活安全企画課（電話　代表088-622-3101）又は警察署の生活安全課若しくは刑事生活安全課
備　　考：